

用語解説

【あ】行	
ITS	Intelligent Transport Systems の略で、高度道路交通システムのこと。最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システム。
NPO	Non Profit Organization の略で、民間非営利組織のこと。非営利すなわち営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。
温室効果ガス	地上から放出された熱を吸収して、地球の気温上昇の原因となるガスのこと。
【か】行	
合併処理浄化槽	し尿と台所、風呂、洗濯、洗面所などの生活雑排水を併せた生活排水を処理する浄化槽。
既存（の）ストック	既に整備済みの都市施設（道路、公園等）など。
基盤整備	道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの都市施設や学校、病院、公園などの公共施設といった、市民の生活や産業活動を支える施設を整えること。
狭あい道路	緊急車両の通行や防災上支障となる幅員が狭い道路。
協働	複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。
緊急輸送道路	災害時に必要な救助、消防活動及び緊急物資を運ぶための道路。
洪水調整池	開発事業等に伴う下流河川（水路）の洪水時の越水を防止するため、雨水を一時的に、貯留するための施設。
交通結節点	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。駅前広場やバスターミナルなど。
高度利用	階数の高い建物による効率的な土地利用。質の高い土地利用。
交通弱者	自動車中心社会において移動を制約される人、交通事故の被害に遭いやすい人。
交通需要マネジメント（TDM）	Transportation Demand Management。車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、道路交通混雑を緩和する手法の体系。円滑な交通流動の実現により、環境の改善、地域の活性化も図られる。
コーディネート（機能）	2者あるいはそれ以上の個人または機関、施設、団体の間に対等な関係をつくり、各々が最大限にその特性を発揮できるよう、調整・調和を図る（機能）。
コミュニティ	地域社会。共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団。
コミュニティバス	市町等の自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バス。刈谷市公共施設連絡バスが該当。
【さ】行	
市街化区域	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化を抑制する区域。
水源かん養	雨水等を地中に時間をかけて蓄積し、安定した水量を河川に供給する機能。
循環型社会	製品などが廃棄物となることが抑制され、循環資源となった場合は適正に循環的な利用が行われることが促進され、循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、天然資源の消費を抑制し、環境へ

	の負荷ができる限り低減される社会。
親水空間	水や川に触れることで水や川に対する親しみを深めることができる場所。
生物多様性	あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態。
生活機能	生活活動を維持する機能。
生産緑地地区	市街化区域内の500㎡以上の農地（や公園など）で行政から生産緑地の指定を受けたもの。
製造品出荷額等	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計。
総合交通体系	道路や公共交通を利用する人の利便を向上させ、移動費用や環境負荷を抑制し、移動の効率化を図るため複数の交通手段を適正に組み合わせて行う移動手段のこと。
総合治水対策	急激な都市化に伴う雨水流出量の増大などに対して、治水上の安全を確保するため、治水施設の整備だけでなく、流域の開発計画や土地利用計画との有機的な連携・調整を視野に入れた総合的な治水対策のこと。
ゾーニング	対象地域をいくつかのまとまりに分割すること。
【た】行	
地区計画制度	都市計画法に基づき、住民の生活に身近な「地区」を単位として、道路、公園等の施設の配置や、建築物の建て方等について、地区特性に応じてきめ細やかなルールを定めるまちづくりの計画。
超高齢社会	65歳以上の人々が総人口に占める割合のことを高齢化率といい、この高齢化率が21%を超える社会のこと。
DID地区	Densely Inhabited District の略で、人口集中地区のこと。原則、国勢調査において、人口密度が40人/ha以上の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる統計地域。
都市機能	文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能のこと。
都市近郊型農業	都市に近接する地域の農業。大都市圏等の消費地に近いため、新鮮な野菜や花・庭木等の栽培に適している農業。
都市計画道路	都市計画法に基づき計画された道路をいう。
都市計画の提案制度	住民やまちづくり活動を行っているNPO 法人もしくは公益法人、又は都市再生特別措置法の施行による都市再生緊急整備地域内において都市再生事業を行おうとする者は、都市計画の決定又は変更の提案が出来る制度。
都市公園	都市公園法に基づく、公園又は緑地をいう。
土地区画整理事業	宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、土地の区画形質の変更、公共施設の新設、変更を同時に行い、健全な市街地を形成する事業である。減歩と換地の制度により、公園、街路等の公共施設用地を生み出すところに大きな特色がある。
都市緑地	主に都市の自然環境の保全、都市の景観の向上を図るために設けられている。
【な】行	
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づいて都道府県知事が定める、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域。
農地転用	田畑などの農地を宅地などの農地以外の目的に使用するために土地利用を変更すること。

【は】行	
パークアンドライド	都市部の交通混雑や環境負荷の緩和を図るため、自動車を郊外の駐車場に止めて、鉄道やバスに乗り継いで都心に入る方法。
ハード・ソフト	ハードとは道路や建築物、設備など主に施設に関するもの。それに対し、ソフトとは、人、システム、制度など主に運用に関するもの。
バリアフリー	段差や仕切りをなくす等高齢者や障がい者が日常生活をおくる上で不便なしょうがいとなっていること（バリア）を除去（フリー）し、全ての人々が安心して暮らせる環境をつくること。
ヒートアイランド現象	郊外に比べて都市部が高温になり、夜になっても気温が下がらない現象。
風致地区	都市の風致を維持するために、樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観に富んでいる区域などを都市計画法によって定めた地区。
保水機能	農地や森林土壌が、流域内において雨水を一時的に浸透・貯留する機能。
【ま】行	
モビリティ・マネジメント（MM）	Mobility Management。一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通などを適切に利用する）に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策。
モータリゼーション	自動車が大衆に広く普及し、自家用車が生活必需品となること。
【や】行	
遊水機能（池）	河川沿いの田畑などにおいて、雨水または河川の水が流入し一時的に貯留する機能。（池）
ユニバーサルデザイン	できる限り、すべての人が使いやすい製品・環境をデザインすること。
用途地域	都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、住居系が7種類、商業系が2種類、工業系が3種類の合計12種類がある。
【ら】行	
ランドマーク	国、地域を象徴するシンボリックなモニュメント及び、広い地域の中での特徴的な自然、建物、事象など。
緑被率	任意の地域や地区における緑被地（樹木・芝・草花などで覆われた土地の部分）の占める割合。地域の緑化や環境計画の策定を図る上で、重要な指標である。

本案で記載されている図面の市街化区域や都市計画道路の名称等は公表時点の表示をしておりますので、現在の区域や名称等と異なります。